

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和６年９月２０日

東広島市長 高 垣 廣 徳

1 入札に付する事項

（１）物品・委託役務の名称	令和６年度東広島市二十歳のつどい音響・照明及び映像操作業務
（２）物品・委託役務管理番号	13060040
（３）物品委託役務内容	令和６年度東広島市二十歳のつどいにおいて、音響・照明、映像等機材の設置、撤去及び操作業務を行うもの。
（４）納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和７年１月１３日まで
（５）納入・履行（就業）場所	東広島運動公園体育館ほか
（６）予定価格	落札後公表
（７）最低制限価格	なし
（８）入札方式	一般競争入札
（９）入札区分	紙入札
（10）使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
（11）契約種別	総価契約
（12）収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和３年１月１日から令和６年１２月３１日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	催事・広報>イベント<音響・照明操作>
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和６年８月１９日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の２（１）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	令和6年9月20日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和6年9月20日～ 令和6年10月11日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年9月20日～ 令和6年9月30日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 生涯学習部 青少年育成課（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館3階） 電話番号 082-420-0929 / ファクシミリ番号 082-420-0414 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和6年10月3日～ 令和6年10月11日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和6年10月9日～ 令和6年10月10日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）。 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和6年10月11日 午後1時10分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファクシミリ番号 082-431-0077

業務委託仕様書

1 業務名

令和6年度東広島市二十歳のつどい音響・照明及び映像操作業務

2 目的

令和6年度東広島市二十歳のつどい（以下「会」という。）において、音響・照明、映像等機材の設置、撤去及び操作業務（以下「本業務」という。）を行う。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年1月13日（月）まで

4 履行場所

東広島運動公園体育館（東広島市西条町田口 67-1）ほか

5 業務内容

（1）事前打ち合わせ

会の開催に関する詳細確認及び関係者間の連絡調整等を目的として、次のとおり事前打ち合わせを実施する。本業務の業務実施責任者を参加させること。

なお、実施時期については、他関係者との調整状況等により変動することがある。

ア．実施回数 2回

イ．実施時期 第1回 12月下旬頃
第2回 令和7年1月10日頃

（2）配置図・体制図の作成・提出

本仕様書等に基づき、事前に当日の人員体制及び音響・照明、映像機材の配置図を作成し、発注者の承認を得ること。受注者の負担により調達する機材例は別紙のとおりとする。

なお、配置図については、途中で機材の移動が必要な場合は、移動前後に分けて時系列順に作成すること。

（3）前日準備・リハーサル

配置図に基づく会場設営及びリハーサル（立ち位置や照明・音響の動作確認、調整）を行う。

ア．実施日時 令和7年1月12日（日）午後1時（アリーナ内は養生済部分から準備可）から午後8時まで
会場確保の都合上、受注者の都合による作業日時の変更は認められない。

イ．リハーサル 令和7年1月12日（日）午後4時から午後8時までの間

（4）当日の運営

会の開催当日は、概ね、次のスケジュールを想定しているが、状況により変動する可能性があるので、可能な限り、柔軟に対応できる体制をとること。

ア．実施日時 令和7年1月13日（月・祝）午前9時から午後8時まで

イ．タイムスケジュール

時間	内容	備考
9:00	最終準備開始	当日打ち合わせ等
10:15	受付開始	新成人入場開始
11:00	開式	式典（11:00～11:30 頃）
12:00 頃	撤去開始	新成人の退去完了後とする。
20:00	撤去完了	

ウ．当日の注意事項

(ア) 人員配置について

舞台照明、音響装置、映像装置等の設定及び操作に必要な人員に加え、進行等を統括的に管理する責任者を必ず配置すること。

(イ) 機材配置について

機材は、参加者の視界の邪魔にならないように注意し、設営すること。

(5) 撤去

設置機材の撤収作業を行う。作業完了後に発注者に申し出て完了確認を受けること。

会場確保の都合上、20 時までに完了確認を終えて、施設から退去すること。

(6) その他

ア．場内において事件、事故等を発見した際は、速やかに発注者に報告するとともに、必要に応じて、入場者等の安全措置を臨機に講ずること。

イ．楽曲等の著作物を使用する場合、受注者の負担において、著作権に関する手続き（著作権者の了解等）を適切に実施すること。

ウ．会場となる施設の備品を使用する場合、借用等の手続きは発注者が行うため、必要な施設備品が生じた場合には申し出ること。

エ．本業務の実施によって生じる廃棄物は、受注者の事業活動により発生したものとして適切に処分すること。（来場者が投じたゴミは含まない。）

6 委託料の支払い

本業務の委託料は、業務完了後に受注者からの請求に応じて一括で支払う。

7 問い合わせ先(発注担当課)

東広島市教育委員会 生涯学習部 青少年育成課 青少年育成係

電 話 (082) 420-0929

FAX (082) 420-0414

1. 令和6年度東広島市二十歳のつどい

- (1) 日 時 令和7年1月13日(月・祝) 11時から11時30分
- (2) 会 場 東広島運動公園体育館(東広島市西条町田口67-1)
- (3) 内 容 記念式典(11:00~11:30)
- 1)国歌斉唱 2)式辞(市長) 3)記念品贈呈 4)祝辞(議長)
- 5)来賓紹介 6)誓いの言葉 7)祝電披露
- (4) 備 考 来賓 約300人、新成人約1,600人(見込み)、保護者100人(見込み)

2. 受注者の負担により調達し、会場に配置及び操作する機材

音響機材について、会場とホワイエに、会の内容が伝達できる物を設置運営すること。特にスピーカについては、会場全体に式典の内容が十分に伝達できる機材を用意すること。

下記の各機材について、会場全体に式典の内容が十分に伝達できることを条件に、発注者と協議の上、使用機材を変更することができる。

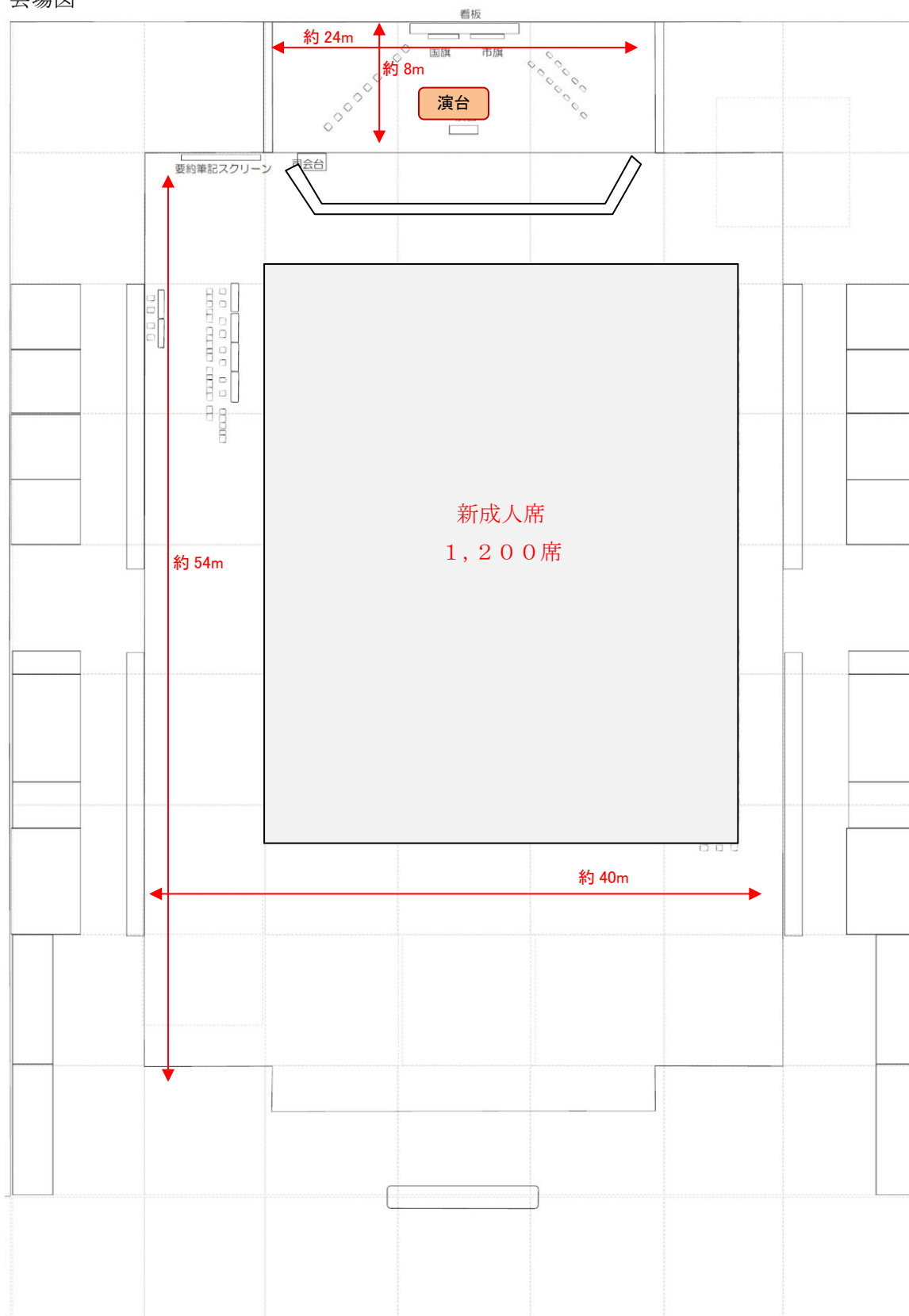
名 称	備 考
(1) 音響機器一式	
フロントスピーカ	ステージ前の上手と下手に各一式。
ステージモニタースピーカ	上手と下手に各1本
スタンドスピーカ	2式。体育館入口(外)に設置。
(2) 音響卓と周辺機器一式	12ch以上
(3) マイク一式	
演台用	ワイヤード 2本
司会用	ワイヤレス 3本
誓いの言葉用	ワイヤレス 2本
国歌斉唱用	マイクスタンド 1本
(4) マイクスタンド一式	
(5) ケーブル一式	
(6) 音源一式	
国歌(歌ありと歌なし両方)	式典時に国歌斉唱に使用するもの。(※国歌を斉唱する対象者1名が欠席した際に使用するものとする。)
BGM	開式前に使用するもの。(※発注者が音源を準備することがある。)
(7) 要約筆記用機材一式	要約筆記を投影するために使用する。
ビデオプロジェクター	
スクリーン及び取付台	150インチ以上とすること。

3. 会場に備え付けで、受注者が操作する機材

名 称	備 考
(1) 照明機器一式	メイン照明、ロアホリゾン、ピンスポットライト

	照明操作は「6. 進行案」を参考とすること。
(2) 演台・司会台	台自体は設営業務（別途発注）で設置するため、台上へのマイクの設置及び操作を行う。
(3) 緞帳及び Horizont 幕	ステージの Horizont 幕はあらかじめ下ろしておく。 緞帳操作は「6. 進行案」を参考とすること。

4. 会場図



5. 式典（参考）

（1）演台及び誓いの言葉



（2）会場全景（式典時）



6. 進行案（音響及び照明部分）

時刻	イベント	マイク	音響	ライト	幕
10:15	入場開始	—	BGM 演奏	全点灯	緞帳 DOWN
10:20	諸連絡	司会	〃	〃	〃
10:50	開式案内	〃	〃	〃	〃
10:55	諸連絡	〃	〃	〃	〃
11:00	式典始	〃	なし	全点灯	緞帳 UP
↓	国歌斉唱	国歌斉唱用	BGM 演奏	〃	〃
↓	式辞（市長）	司会・演台	なし	〃	〃
↓	記念品贈呈	〃	〃	客席 80%	〃
↓	祝辞（議長）	〃	〃	全点灯	〃
↓	来賓紹介	司会	〃	〃	〃
↓	誓いの言葉	司会・誓い	〃	客席 80%	〃
		※誓いの言葉用のスタンドマイクを舞台袖から移動			
↓	祝電披露	司会	〃	全点灯	〃
		※誓いの言葉用のスタンドマイクを舞台袖へ移動			
11:30	式典終	〃	BGM 演奏	〃	緞帳 DOWN